

平成 26 年 11 月 21 日
株式会社日本政策金融公庫

小規模事業者向けの海外展開融資社数が大きく増加

～平成 26 年度上半期 海外展開支援実績について～

日本政策金融公庫(略称:日本公庫)の平成 26 年度上半期における「海外展開資金」の融資実績は、**622 社(対前年同期比 119%)、125 億円(同 76%)**となりました(図表1)。

なかでも、小規模事業者向け(国民生活事業)の融資実績が、大幅に増加(社数同 142%、金額同 144%)。これは、国内での需要の伸び悩みに対応するため、海外に販路を求める海外販売強化を目的とした小規模事業者が増加していることが窺えます(図表2)。

海外展開先を見ると、依然として中国や ASEAN 諸国に進出する企業が多く、約 6 割を占めているものの、人件費上昇を始めとした投資環境の変化等を背景に、全体に占める割合は前年同期と比べて低下しています(中国▲4 ポイント、ASEAN▲6 ポイント)(図表3)。

一方、世界無形文化遺産に登録された日本食の輸出等、クールジャパン関連企業がアメリカ、フランス等の先進国に海外展開するケースや、日本の基幹産業である自動車関連事業(中古自動車販売、自動車部品販売等含む)が UAE やパキスタン等の中東・南アジアへ進出するケースも徐々に増加する等、進出先、業種共に多様化してきていることが特徴です。

【図表1:「海外展開資金」実績推移】

(単位:社、億円)

	24年度		25年度		25年度上半期		26年度上半期		対前年同期比	
	社数	金額	社数	金額	社数	金額	社数	金額	社数	金額
国民生活事業	452	27	508	28	311	16	441	23	142%	144%
中小企業事業	474	341	400	248	213	148	181	102	85%	69%
合計	926	369	908	277	524	164	622	125	119%	76%

【図表2:小規模事業者向けの平成 26 年度上半期資金使途別内訳】

資金使途	融資実績 (社数)	構成比
海外販売強化	329 社	75%
海外直接投資	21 社	5%
海外生産委託	91 社	20%
合計	441 社	100%

【図表3:平成 26 年度上半期 事業対象国別内訳(社数)】

	25年度上半期						26年度上半期					
	国民生活事業		中小企業事業		合計		国民生活事業		中小企業事業		合計	
	社数	割合	社数	割合	社数	割合	社数	割合	社数	割合	社数	割合
中国	98	32%	54	25%	152	29%	111	25%	42	23%	153	25%
ASEAN	93	30%	118	55%	211	40%	115	26%	99	55%	214	34%
タイ	21	7%	47	22%	68	13%	34	8%	38	21%	72	12%
ベトナム	18	6%	30	14%	48	9%	20	5%	26	14%	46	7%
インドネシア	11	4%	18	8%	29	6%	10	2%	13	7%	23	4%
フィリピン	14	5%	10	5%	24	5%	12	3%	7	4%	19	3%
その他ASEAN	29	9%	13	6%	42	8%	39	9%	15	8%	54	9%
上記以外	120	39%	41	19%	161	31%	215	49%	40	22%	255	41%
アメリカ	16	5%	10	5%	26	5%	40	9%	11	6%	51	8%
韓国	19	6%	6	3%	25	5%	31	7%	3	2%	34	5%
台湾	16	5%	7	3%	23	4%	21	5%	3	2%	24	4%
ロシア	11	4%	0	0%	11	2%	15	3%	1	1%	16	3%
UAE	6	2%	0	0%	6	1%	13	3%	1	1%	14	2%
スリランカ	5	2%	0	0%	5	1%	11	2%	1	1%	12	2%
フランス	5	2%	1	0%	6	1%	11	2%	2	1%	13	2%
パキスタン	2	1%	0	0%	2	0%	10	2%	0	0%	10	2%
その他	40	13%	17	8%	57	11%	63	14%	18	10%	81	13%
合計	311	100%	213	100%	524	100%	441	100%	181	100%	622	100%

また、中小企業者の現地通貨建て資金調達の円滑化をサポートする「スタンドバイ・クレジット制度(※1)」の平成 26 年度上半期における実績は、21 社(※2)となりました(制度開始以降の累計発行実績 67 社)。

さらに、平成 25 年 10 月から、地域金融機関と連携し、新たな資金供給スキームの取扱いを開始(※3)。平成 26 年度上半期において連携を開始し、基本契約を締結した地域金融機関は 15 行(累計連携先は 45 行)となっており、7 月には大分銀行との連携により、信用状を発行しています(本スキームによる累計発行実績 2 社(※4))。

日本公庫は、国の施策に基づく政策金融機関として、今後も中小企業の皆さまの海外展開にかかる円滑な資金調達を積極的に支援していきます。

(※1) 日本公庫が業務提携する海外金融機関(インドネシア、シンガポール、タイ、大韓民国、フィリピン、ベトナム及びマレーシアの計 7 カ国の海外金融機関)に対して債務保証のための信用状を発行し、中小企業者の現地通貨建て資金調達の円滑化をサポートする制度(図表4)。

(※2) タイ 11 社、ベトナム 5 社、フィリピン 2 社、韓国 2 社、インドネシア 1 社。

(※3) 日本公庫が有するスタンドバイ・クレジット制度の海外ネットワークを制度インフラとして活用することで、地域金融機関が取引先中小企業者の海外における現地通貨建ての資金調達支援を行うことが可能となるスキーム(図表4)。

(※4) 日本公庫の累計発行実績 67 社の内数です。

【図表4:「スタンドバイ・クレジット制度」の仕組み図】

